

- 制定・改廃の概要 -

条例・規則名 東京都環境影響評価条例施行規則の一部を改正する規則

公布年月日・番号 平成 18 年 8 月 10 日・東京都規則第 192 号

1 概要

- (1) 都市再生緊急特別措置法に基づく都市再生緊急整備地域に「渋谷駅周辺地域」が指定されたことから、規則第 5 1 条第 2 号で定める特定の地域(別表第 6)を見直す。
- (2) 都市計画法、道路構造令、大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則、首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律、道路整備特別措置法、農業振興地域の整備に関する法律の改正、緑資源公団法施行令及び電源開発促進法の廃止に伴い関係規定を整備する。

2 施行期日

公布の日

3 問い合わせ先

都市地球環境部環境影響評価課調整係

直通 03 - 5388 - 3566

内線 42 - 762